

福島県教育委員会平成24年12月定例会会議抄録

1 日 時	平成24年12月19日（水） 午後3時00分
2 場 所	教育委員室（県庁西庁舎9階）
3 出 席 委 員	境野委員長、1番 蜂須賀委員、2番 佐藤委員、3番 高橋委員、4番 小野委員
4 議 事 内 容 及 び 経 過	
(1) 開 会	午後3時00分、委員長から12月定例会の開会が告げられた。
(2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名	委員長から、高橋委員、小野委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会 期 の 決 定	委員長より、会期は本日1日とする旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定した。
(4) 記 録 係 の 指 名	委員長から武田副主査が指名された。
(5) 教 育 長 提 案 理 由 説 明	委員長から教育長に提出事件について説明を求めた。
	教育長から提出議案について次のとおり概要説明があった。
	（説明概要）
	議案第1号は、美術館運営協議会委員の任命について諮るもの。
	議案第2号及び議案第6号は、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行おうとするもの。
(6) 会 議 の 非 公 開	ここで、委員長から、本日の審議のうち、議案第1号以降の全ての議案について、非公開として審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定し、非公開とされた。
	これ以降の審議については、非公開とされた。
(7) 前 回 会 議 録 の 承 認	委員長が、平成24年11月定例会会議録の承認を求めたところ、全員異議なく承認した。

(8) 議 案 審 議	福島県立美術館運営協議会委員の任命について（議案第1号）、社会教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議 案 第 1 号	
議 案 第 2 号	福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第2号）、職員課長より生徒に対するわいせつ行為に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議 案 第 7 号	教育長より議案第7号の追加提案がなされ、全員異議なく認められた。
議 案 第 3 号	退職手当の支給について（議案第7号）、高校教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議 案 第 3 号	福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第3号）、職員課長より指定速度超過による運転に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議 案 第 4 号	福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第4号）、職員課長より指定速度超過による運転に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議 案 第 4 号	福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第4号）、職員課長より指定速度超過による運転に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議 案 第 5 号	福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第5号）、職員課長より交通加害事故に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議 案 第 5 号	福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第5号）、職員課長より交通加害事故に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議 案 第 6 号	福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第6号）、職員課長より交通加害事故に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議 案 第 6 号	福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第6号）、職員課長より交通加害事故に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
(9) 次 回 の 日 程	平成25年1月18日（金）午後3時に定例会を開会することが決定された。
(10) 閉 会	午後4時11分閉会となった。